

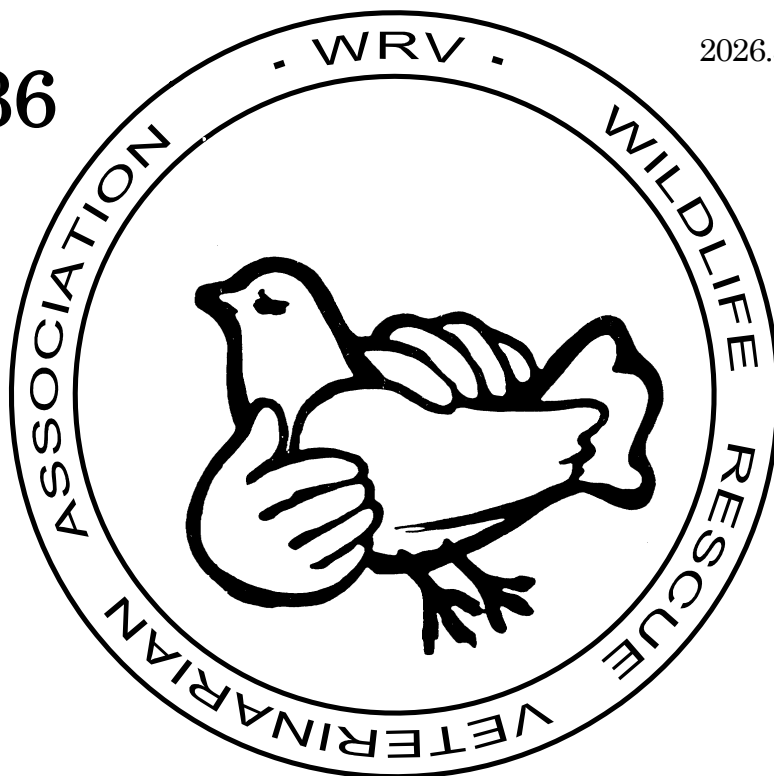
WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.136

2026.3.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.136 目次

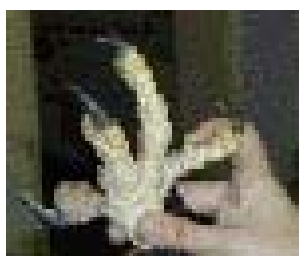
傷病野生鳥獣救護雑感	2-4
埼玉県丘陵部でのアライグマ根絶の取り組みと課題②	5-7
令和7年度油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告	8
令和8年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」について	9
寄稿写真のご紹介	10
屋内にも棲みつくアシダカゲモ	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

傷病野生鳥獣救護雑感

WRV 顧問／元バードクリニック金坂動物病院 院長 金坂 裕

ここでは、今までの救護活動の中でも珍しいものを少しご紹介します。

●オオワシ



鋭い爪

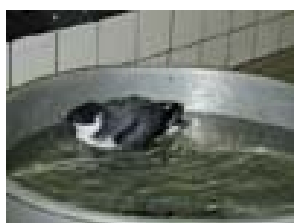
1999年12月に当病院に訪れた、国内最大の猛禽類です。翼を広げると2m。

渡りの途中に千葉に迷い込んで空腹で力尽き、橋から落ちてきたようです。保護した方は年配の柔道経験者だそうですが、小柄な女性よりも大きいくらいの鷲をよく捕まえたものです。千葉県に飛来したのは実に16年ぶりで、保護されたことは初めてだそうです。

当時はまだ鳥インフルエンザも無かったので、鉛中毒を疑い血液検査を行いました。特に大きな異常も見当たらず、若鳥で狩りが上手くできなくて空腹だったようです。暖かい入院室で一晩過ごすとかかなり元気がでてきました。餌を与えると、ものすごい勢いで食べました。大きな嘴で餌を丸呑みし、餌が足りないと人に突っかかってきます。食欲も十分あり、検査の結果どこにも異常が見られなかったため、一週間程充分に食べさせて体力を回復させ、放鳥することになりましたが、国の天然記念物でもあり国内最大の猛禽を、千葉あたりで放して大丈夫か心配でした。そこで県の自然保護課と相談して、本来の生息地である北海道に搬送することになりました。

年末でしたが、飛行機のチケットも取れたので、県の自然保護課の獣医師と共に、釧路まで運びました。釧路では当時の北海道自然保護公社の斎藤先生が迎えに来てくださったので、あとはお願いして設備等も見学させていただきました。遠路釧路まで行ったので、その夜は炉端焼きで釧路の味をいただき、翌朝釧路空港に向かいましたが、折角なので途中丹頂公園で丹頂を見学。あまりの寒さで早々に退却。飛行機で千葉に帰り、午後からの診療。とんぼ返りもいいところでした。

●ウミスズメ



2000年に保護。絶滅危惧種ⅠA類に指定されている鳥です。

なぜか富里のペットショップの駐車場で段ボール箱に入っていたところを、店員さんが発見して驚いて連れてきました。確かに見たところ、ペンギンみたいで何とも言えず可愛い鳥です。おそらく海岸で見つけて捕まえたところで、どうしてよいか判らなくなってペットショップの駐車場に置いたのではないかと思います。つまり誘拐です。タライに水を張り生きた小魚を入れると、あっという間に食べ尽くして元気はつらつです。魚食の鳥は、糞の臭いで大変です。カワセミ程度の小鳥でも臭いますので、そうそうに太東岬の近くの海岸で放鳥しました。

●ハヤブサ



翼を痛めて飛べなくなったところを保護され、搬入されました。

レントゲンを撮ると、肘関節に鉛玉を発見！麻酔下にて摘出、臆も痛めていたので、放鳥できるか心配でしたが。屋外に放鳥ケージのあるボランティアさんのもとで、飛行リハビリの結果飛べるようになり、放鳥することが出来たそうです。鉛玉は、散弾銃で撃たれて体内に残っても中毒にはなりません、飲み込んで胃に入ると中毒を起こします。しかし、狩猟可能なカモと猛禽を間違えて撃つことは考えられません。狩をする人は、とにかく撃って持ち帰るのが、鳩なら2羽としていと聞きました。釣り針を飲み込んでしまった鳥も毎年搬入されますし、狩猟と釣りは何らかの制限ができないものか、いつも考えてしまいます。

●イノシシ



いわゆるウリボウです。東金市の街中で保護されました。

犬に噛まれたのか、鼻梁に穴が開いていました。保護された方が飼育しようと牛乳を与えたようですが、虚脱状態で体温低下もあり、点滴補液、抗生剤ステロイドの投与、保育器で体温維持等を行いました。残念ながら翌日までの命でした。ウリボウでも皮膚は大変硬くて、注射針が刺さ

りにくい動物でした。また獣臭が強くて、とても飼育する気には慣れない動物です。ペットのミニブタは臭いませので、環境のせいでしょうか？ といえば野生のタヌキやアナグマの成獣は酷い臭いですが、哺乳瓶で育てたタヌキやアナグマの子はほとんど臭いが感じられませんでした。

なぜ街中に猪の子供がいたのかは不明ですが、正直、有害鳥獣で駆除されている動物の保護は頭を抱えてしまいました。そもそも小鳥と異なり、成獣になったらペットのように個人で飼育するのはまず不可能です。余談ですが、私の散歩コースにはイノシシ等の罠が置いてあります。写真を載せておきましたが、赤い旗を立てて立て看板があり注意を促してありました。

間違っても中に入らないように……………。

●モグラ



道路工事中に土を掘り返したときに、親モグラが子供を置いて逃げてしまったとのこと。作業員の方が保護して搬入されました。流石にモグラは初めてなので、資料も少なく手探りでした。保育器で保温しながらシリンジで少量ずつ哺乳し、試しにミミズを口に含ませても食べてくれず、結局3日ほどで死亡しました。

以上46年間、年間100件以上私の病院で経験した中で、特に珍しい動物の例をご紹介しました。中でも、オオワシとイノシシ、モグラは、これまで1度だけの経験でした。

最後に私事ですが、高齢になったため今年の3月で当院は閉院しました。ただ、今まで当院に勤務した獣医師や実習生が、何人も動物園で救護活動に関係してくれていますので、安心して引退することができます。

長い間のご支援に感謝いたします。

埼玉県丘陵部でのアライグマ根絶の取り組みと課題②

WRV理事／埼玉県生態系保護協会比企支部長 小山 正 人

●今後の課題

①安楽殺の問題

捕獲したアライグマの殺処分は、特定外来生物被害防止基本方針により「できるだけ苦痛を伴わない適切な方法で行う」と規定されています。埼玉県では、各自治体にその方法が任されています。多くの自治体で、害虫駆除業者に箱わなの回収、殺処分、死体の焼却施設までの運搬、箱わなの洗浄、再設置までを業務委託しています。殺処分の方法は、炭酸ガスで行われているケースが殆どです。私の病院の近隣自治体では、過去最高の捕獲数であった令和6年度の年間捕獲数を今年度は10月には超えてしまったというところが複数あります。そのうち一つの自治体では、業務委託料が底をついたため、12月1日から私が無料で安楽殺処分と計測を行っています。月曜から金曜まで毎日昼の2時間ほどをアライグマ処分に費やすことになるので、かなりの負担です。殺処分をどうするかという事については、アライグマ捕獲が始まって18年ほどたっているのに何も解決していません。

②見回り要員の確保

計画的防除を広めて早期にアライグマをゼロに近づけるには、毎朝箱わなを確認しに行く見回り要員の確保が不可欠です。わなのすぐ近くに住んでいる方が、朝少しの時間を使って見に行き下るのが一番いいのですが、まずそういう方はいません。森に調査に行った時に住民にお会いすると、アライグマを獲ってくれてスイカがちゃんと収穫できるようになったと感謝されることはありますが、自分で捕獲したり、見回りを手伝ったりしてくれる人はほぼいません。こういうことは、役場や誰かがやってくれるものと思っている方がほとんどだからです。私は日の出とともに起きて見回りに行くと、たくさんの鳥を観察することができるので楽しみの一つでもあります。自然環境に興味のない多くの人達のモチベーションを、どう上げるかという事も課題の一つです。とりあえずの対策としては、北海道大学の池田名誉教授が開発した巣箱型箱わなを導入することも一つかと思えます。これはアライグマの習性を利用したわなで、餌も不要で、アライグマが入ったらメールで連絡が来るといった画期的なものです。

③森林内で捕獲していて苦勞すること

森の中に箱わなをセットしていて一番困るのは、ネズミや野鳥に餌を食べられることと錯誤捕獲です。箱わなの天井から吊るしてある餌を、器用に嘴でつついて食べられていることがあり、ひどいときには夕方暗くなる前に餌がなくなってしまうこともあります。中に鳥が閉じ込められることもあり、今までハシブトガラス、ヒヨドリ、ガビチョウ、シロハラ、ソウシチョウ、カケス、ヤマガラ等が入ったことがあります。哺乳類では、ネコ、タヌキ、イタチ、テン、ハクビシンの錯誤捕獲があります。ネコは、病院に持ち帰って避妊去勢手術をしますが、外に放すのもかわいそうなので病院の居候になった子が8匹ほどいま

す。今後は、錯誤捕獲がなく、餌もいらぬ巣箱型箱わなを導入して試してみたいと思います。アライグマ専用箱わなを導入したこともあります。それを使用した時にテンがかかったことが2回ありました。

④捕獲圧が適正であるかどうかをどう判断するか？

生息密度の推定は困難であるため、捕獲努力量あたりの捕獲数（CPUE：Catch Per Unit Effort）を指標として使用し、捕獲の効果検証に活用することが有効です。捕獲努力量というのは、何日・何個のわなを仕掛けたかということです。具体的には下記のように計算します。

$$\text{CPUE} = \frac{\text{捕獲数}}{\text{箱数} \times \text{わな日}} \times 100$$

大きな捕獲努力を要しても少ししか捕まらぬ場所、つまりCPUE値が低いところは密度が低いと判断できます。逆に小さな努力量で多くの個体が捕獲できる場所、つまりCPUEが高いところは、生息密度が高いと言えます。自治体の職員も、捕獲事業で効果が出ているのかどうか、不明な状況で同じことを何年もやってくるので、だんだんモチベーションが下がってきます。CPUEを使った評価を、各自治体で導入すべきであると考えています。

⑤捕獲に最も重要な時期に捕獲できていない

現在、農業被害が出る夏頃にワナを仕掛け始める農家が多いので、子どもを含めて多数捕獲しなければならず、捕獲作業の負担が大きい状態です。このため、妊娠したメスや授乳中のメスを春に捕獲することで、夏から秋にかけて子どものアライグマを捕獲する手間がなくなり、さらに翌年に、その子どもが繁殖に参加することも抑制することができます。出産・授乳時期で、餌を求めてアライグマの活動が活発となる3月から6月に捕獲することが重要です。

⑥冬の捕獲が手薄である

11月～12月は、冬を前にしたアライグマが栄養を蓄える時期で活発に活動します。農地には餌が少なく、住宅地の果樹などに寄ってくるので、庭先で捕獲するのに効果的です。また、この時期に捕獲すれば繁殖期前にメスの数を減らすことができ、個体数を効果的に減らすことができます。1～2月は、出産を控えたメスが、出産場所を探して家屋や空き家に入り込む時期です。メスの活動は鈍くなり、1月は捕獲しにくくなりますが、2月は捕獲数が増える傾向があります。センサーカメラや痕跡により、メスの定住場所を特定して捕獲することが有効です。3月には、メスは出産期に入り、巣の周辺からあまり離れなくなります。メスを捕獲するには、定着場所を特定し、わなを設置することが有効です。オスの活動が活発になるので、全体としては捕獲数が増えます。

●まとめ

2007年3月に埼玉県アライグマ防除実施計画が定められてから、被害を受けた住民宅への箱わな設置、アライグマ捕獲従事者や農業者による捕獲が行われてきましたが、アライグマが増える速さに追いついていないことは明らかです。このままでは永遠に終わりがありません。アライグマ捕獲を終わりにするため

には、CPUEを導入してその地域の状況を科学的に分析すること、そのデータをもとに、地域の自然環境や都市化の状況に応じて捕獲努力にメリハリをつけて行うことが必要です。アライグマの侵入初期のところと定着しているところで、同じやり方である必要はありません。場所によっては、獣医師を雇って現地処分を行うことで、成果を出せるところもあると思います。あとは、処分方法の確立です。各自治体にアライグマ用の人道的殺処分装置を導入することです。これはアライグマを箱わなごと入れることができ、自動で炭酸ガスを適切に注入することで、人道的に処分ができるものです。とにかく、現状を打破するには全県で本気で計画的防除に取り組み、一旦ゼロに近づける取り組みが必要です。そして、国や県には、アライグマ対策に必要な予算を確保していただきたいと思います。できればアライグマ対策に詳しく、現場に精通した専門家も複数配置できるとよいでしょう。私が審議委員をしている東松山市環境審議会では、CPUEの導入と市民への普及啓発を訴えてきた結果、ようやく有効な対策が実現しつつあります。これ以上不幸なアライグマを増やさないためにも、抜本的な対策が必要です。皆様のご協力をお願いします。

広報 ひがしまつやま 2025 10 No.1152
Higashimatsuyama City Public Information

問題です!
アライグマはどれ?

提供(一部):農林水産省 野生鳥獣被害防止マニュアル【中型獣類編】 巻末は5ページへ

特集 農作物・生活環境に被害を及ぼす生物
~正体は何だ!?!~

「広報ひがしまつやま」2025年10月号表紙

令和7年度油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告

WRV事務局 二階堂 仁美

令和7年度も、例年通り油等汚染事故対策水鳥救護研修(環境省・請負事業)を開催しました。本年度は、現場救護リーダー向けの第1回・第3回を令和7年10月2日・3日、12月24日・25日に、行政担当者向けの第2回を11月11日・12日に実施しました。

各回とも獣医師、動物園水族館関係者、鳥獣保護行政担当者、環境保護団体関係者、学生、ボランティア等様々な立場からご参加頂き、油等流出事故の対応時に、共通認識として求められる知識と技術を習得していただきました。

講義内容は、行政の油等汚染事故対応をはじめ、油等流出事故の基礎知識や油の処理法、水鳥の生態、油汚染鳥の救護法等、幅広い領域を扱っており、各方面の専門家が、自らの豊富な体験談を織り交ぜながら、わかりやすく講演されました。また、参加者には実習として、重油の特性実験や、アイガモを用いた身体検査および洗浄作業、水鳥救護専用のリハビリプール「ワイルドライフ・レスキュー・システム」の展帳・撤去作業等を経験していただきました。一度でも実際の救護過程に沿った作業を経験する事は、有事の際、救護現場に臨む時に大いに役立つものと考えております。

令和8年2月13日には、岩手県盛岡市にある「岩手教育会館 カンファレンスルーム」にて、現地研修を開催しました。当日は岩手県と周辺地域の行政担当者や、動物園関係者、獣医師等、関係各位にご参加いただきました。また本年度は、日本野鳥の会の山本裕氏に、「日本の海鳥とその生態」の講義をご担当いただき、海上災害防止センターの萩原貴浩氏には、「油等流出事故の基礎知識」についてご講演をいただきました。WRVからは、箕輪事務局長が油等流出事故に備えた「事前準備と事故対応」についての講義を、神奈川支部の皆川支部長が「油等汚染鳥の救護法」についての講義を、実際の油汚染洗浄の様子を収めた画像を交えながら実施しました。

なお、第1回～第3回研修および現地研修のいずれの回のアンケート結果においても、内容に関して「ちょうどよい」との意見が多くみられ、油等汚染事故対策のあらましを、各位が把握していただけたものと考えております。研修で得られた知識、技術や人脈を、今後の活動に活かして頂けますようお願いしております。

最後になりましたが、研修開催にあたり多大なご協力を賜りました(一財)海上災害防止センター、日本環境災害情報センター、(公財)日本野鳥の会、さらに、現地研修にご協力いただいた岩手県環境生活部自然保護課、(一社)岩手県獣医師会等、関係者の皆様方に、心より感謝申し上げます。



岩手県自然保護課・引屋敷総括課長のご挨拶



プール展張の様子

◆令和8年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」について◆

WRV事務局長 箕輪 多津男

新年度も引き続き、(公財)日本鳥類保護連盟および(公財)日本野鳥の会との共催により、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施いたします。

令和8年度のキャンペーンに際して、当協会あてにご協賛いただきました団体(または企業)は、それぞれ以下の通りとなっております。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただきましたが、今回も関係各位より多大なるご協力を賜わり、誠にありがとうございました。ここに改めて、深く感謝申し上げます。

<ヒナを拾わないでキャンペーン/協賛団体リスト> (団体:五十音順)

公益社団法人 愛知県獣医師会	公益社団法人 秋田県獣医師会
公益社団法人 石川県獣医師会	公益社団法人 茨城県獣医師会
一般社団法人 岩手県獣医師会	公益社団法人 大阪市獣医師会
公益社団法人 大阪府獣医師会	公益社団法人 岡山県獣医師会
公益社団法人 川崎市獣医師会	公益社団法人 鹿児島県獣医師会
公益社団法人 北九州市獣医師会	公益社団法人 岐阜県獣医師会
公益社団法人 京都市獣医師会	公益社団法人 京都府獣医師会
株式会社 共立商会	公益社団法人 神戸市獣医師会
公益社団法人 滋賀県獣医師会	公益社団法人 静岡県獣医師会
NPO 法人 自然環境アカデミー	全国愛鳥教育研究会
高尾霊園犬猫墓地	公益社団法人 千葉県獣医師会
東京環境工科専門学校	公益社団法人 東京都獣医師会
公益財団法人 動物臨床医学研究所	一般社団法人 長野県獣医師会
公益社団法人 名古屋市獣医師会	公益社団法人 奈良県獣医師会
公益社団法人 新潟県獣医師会	公益社団法人 日本獣医師会
一般社団法人 日本小動物獣医師会	公益社団法人 日本動物病院協会
馬場動物病院	一般社団法人 兵庫県獣医師会
文永堂出版 株式会社	公益社団法人 北海道獣医師会
武蔵村山ペットメモリアルパーク	森久保CAメディカル 株式会社
野生動物リハビリテーター協会	公益社団法人 山口県獣医師会
公益社団法人 横浜市獣医師会	公益社団法人 和歌山県獣医師会

会員の皆様には、このニュースレターとともに本年度のポスターを同封させていただきましたが、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、今後ともその普及のため、お力添えいただければ幸いに存じます。

また今回のポスターは、4人の子供たちが描かれている点で、これまでにない新しい図柄となっており、見る方々に新鮮な印象を与えることが期待されています。

なお、野生生物と私たち人との共生の実現や、生物多様性ならびに生態系の保全を実現していくために、WRVでは今後も活動を継続してまいりますので、皆様のより一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

寄稿写真のご紹介

WRV の会員である長島順子様より、久しぶりに野生動物の写真をお送りいただきましたので、改めてご紹介させていただきます。(撮影地：長野県上田市内)



アナグマのペア



タヌキとアナグマ



ニホンカモシカ



雪上のタヌキ



雪上のテンの足跡



雪上のタヌキとテンの足跡

※WRV ホームページ上のカラー版も是非ご覧ください。
(WRV ホームページアドレス：<http://www.wrvj.org/>)

屋内にも棲みつくアシダカグモ

もう去年のことになりますが、ある知り合いの方から「家の中に本当に大きなクモが現れて驚きました」と連絡がありました。それまで全く見たことがなかったということで、こちらにも気になって確かめてみたところ、どうやらそれはアシダカグモと判明しました。確かに、その存在を知らずに突然目の前に現れると、かなりビックリするかもしれません。



体長は2~3cm程度ですが、太めの脚が長く伸び、全長が大きいもので15cmに達するため、まだら模様のある褐色の体は、クモ類としては非常に大きく感じられます。ただし、ジョロウグモやコガネグモのように空中に餌を捕えるための網を張ることはなく、ハエトリグモの仲間のように地上を這い回って餌を捕えます(徘徊性)。特に室内ではクロゴキブリや蛾の仲間を捕食することが多く、他にも様々な昆虫を餌としており、体外消化と言って、分泌した消化液によって餌を処理し、その体液を吸い込むことにより栄養を得ています。また、大型なこともあって寿命も長く、飼育下の記録では10年程度生きていた例が確認されています。

ただし、このアシダカグモは世界各地に分布しておりますが、日本国内にはもともと生息していなかった種で、明治時代の初期の頃に長崎県で初めて発見され、どうやら輸入品の荷物に紛れて上陸したようです。それから、北海道や東北地方など寒冷な地方では見られないものの、それ以外の比較的温暖な地域では広く生息が確認されるようになりました。明治期以降に日本に入ってきたということで、法的にも国外由来の外来種の扱いになるのかもしれませんが、夜行性の性質が強いためあまり目立つことはなく、駆除の対象としては考えられていないようです。当方が運営を担っている環境省水鳥救護研修センターにも、以前、棲みついている個体があったため私もたまに目にしていましたが、いつも堂々とした印象を受けていました。

もちろん、クモ類が苦手な方も多くおられると思いますので、あえて探索をお勧めはしませんが、こうした生物種も身近に生息していることを、頭の隅に置いていただければ幸いです。

(WRV 事務局長 箕輪 多津男)

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者(敬称略) (令和7年12月1日から令和8年2月28日)

○寄付金(一般) 2026.1.26 町田和子 17,000円 2026.2.4 丸野真樹子 10,000円

事務局日誌 2025.12.15~2026.3.13

=== 12月 ===

- 16,20,27,28: 神奈川県野生動物リハビリーター(2級)養成講座(実習:犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応:皆川
- 17: 東京都獣医師会南多摩支部稲城部会(ガスト若葉台店) 対応:小松
- 19: 第4回東京都獣医師会理事会(東京都獣医師会会議室) 対応:中川、高橋、小松
- 19: WRV 会計に関する打合せ(立川事務所) 対応:小森、箕輪
- 20~21: 第30回「野生生物と社会」学会大会(早稲田大学) 対応:小山
- 22: 第2回日本獣医師連盟四役会議(日本獣医師会小会議室) 対応:小松、中川
- 22: 日本獣医師会・日本獣医師連盟合同 官庁挨拶回り(農水省・厚労省・環境省・文科省・総務省 他) 対応:小松、中川
- 22: 東京都外来鳥獣(アライグマ・ハクビシン) 防除対策検討委員会・第2回作業部会(Web開催) 対応:加藤
- 24~25: 第3回油等汚染事故対策水鳥救護研修(水鳥救護研修センター) 対応:小松、皆川、加藤、御厨、藤平、箕輪、二階堂
- 30: WRV ニュースレターNo.135 発行 対応:小松、箕輪、二階堂

=== 1月 ===

- 06：東京都獣医師連盟 第1回監査会・第1回常任委員会（東京都獣医師会会議室） 対応：小松、中川、高橋
- 10,11,18,31：神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(実習：犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応：皆川
- 12：練馬区獣医師会新年会（池袋ホテルメトロポリタン） 出席：新妻、町田、倉林
- 13：「かわさきホット☆スタジオ」（かわさき FM） [神奈川支部] 出演：皆川
- 15：千葉県環境審議会鳥獣部会アライグマ小委員会（千葉県森林会館・Web参加） 対応：加藤
- 19：第1回日本獣医師連盟役員会（Web開催） 対応：小松、中川
- 23：厚木市立玉川小学校5年生の学習指導 [神奈川支部] 対応：皆川
- 29：厚木市立玉川小学校1年生の学習指導 [神奈川支部] 対応：皆川
- 31：第46回・野学校（小山台会館） 出席：箕輪
- === 2月 ===
- 01,08,14：神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座（実習：犬猫・野生動物救護センター） [神奈川支部] 対応：皆川
- 03：「小笠原の自然を守るネコプロジェクトとは？」（富士フィルム VET システムズ他：オンライン） 対応：小松
- 05：第61回東京都獣医師連盟定時総代会及び情報交換会（京王プラザホテル本館） 対応：小松、中川、高橋
- 12：岩手県庁訪問 対応：皆川、箕輪、二階堂
- 13：令和7年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修（盛岡市：岩手教育会館） 対応：皆川、箕輪、二階堂
- 12~16：さがみ自然フォーラム（アミュー厚木） [神奈川支部] 対応：皆川
- 14：令和7年度北獣野生動物救護講習会（オンライン） 対応：小山
- 16：第1回日本獣医師連盟監査会・第2回日本獣医師連盟役員会（日本獣医師会会議室） 対応：小松、中川
- 16：令和7年度日本獣医師連盟総会（青山ビル西館2階会議室） 対応：小松、中川
- 18：東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会（Web開催） 対応：加藤
- 19：令和7年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」協賛団体確定 対応：箕輪
- 20：令和7年度山梨県特定外来生物（アライグマ）対策会議（山梨県防災新館：Web参加） 対応：加藤
- 21~22：第12回淡水ガメ情報交換会・第1回水辺の外来種研究集会（麻布大学） 対応：小山
- 25：WRV 会計に関する打合せ（立川事務所） 対応：小森、箕輪
- 25：令和7年度第13回鳥獣被害対策担当者研修（群馬県太田合同庁舎） 対応：加藤
- 26：日本獣医学会（Web開催） 対応：新妻
- 26：令和7年度第14回鳥獣被害対策担当者研修（群馬県立農林大学校研修館） 対応：加藤
- 27：厚木市立玉川小学校6年生の学習指導 [神奈川支部] 対応：皆川
- 28：日本福祉文化学会・第36回全国大会（早稲田大学） 対応：箕輪
- === 3月 ===
- 03：東京都獣医師会南多摩支部全体会議（旭寿司聖蹟桜ヶ丘店） 対応：小松、大窪、御厨
- 06：藤岡市アライグマ対策研修会（群馬県藤岡市役所） 対応：加藤
- 07：WRV 監査 対応：小松、町田、高橋、小森、箕輪
- 07：WRV 東京都支部監査 対応：小松、高橋、小森、箕輪
- 08：神奈川県野生動物リハビリテーター(2級) 第22期生認定式・歓迎交流会 [神奈川支部] 対応：皆川、箕輪
- 08：シンポジウム「動物の命を考える」（成城大学） 対応：加藤
- 10：第5回東京都獣医師会理事会（東京都獣医師会会議室） 対応：中川、高橋、小松
- 13：令和8年度「ヒナを拾わないで!!」ポスター 入荷 対応：箕輪

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No.136 2026.3.25 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：小松 泰史 編集文責：小松 泰史 編集担当：箕輪多津男
